

広報



和田土地改良区



矢代川右岸堤防が破堤（妙高市栗原地内）

妙高市栗原地内で 矢代川右岸堤防が破堤！

平成25年9月16日に発生した台風18号の豪雨により、妙高市栗原地内において矢代川右岸堤防が破堤し、三ヶ字頭首工が甚大な被害を受けました。平成26年度の取水に間に合うか心配されましたが、新潟県を始め、上越市、妙高市からの多大なご支援をいたたくことで、平成26年1月14日に通水が開始、平成26年3月20日に無事工事は完了致しました。
(関連記事はP2)

土地改良区の概要
●面積 700 ha
●組合員 1,007 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp

平成26年7月18日発行
第8号

お知らせ

26年度の賦課金は、平成26年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられ、また特別賦課金は、土地改良事業の借入金の返済に充てられます。

●第1期賦課金 納入期限
平成26年7月31日 (特別賦課金も含む)

●第2期賦課金 紳入期限
平成26年10月31日

滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状等）が送付されます。また、賦課金を滞納されると、本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。【土地改良法第39条】【定款第29条】

平成25年度までは、当土地改良区は延滞金を徴収しておりませんでしたが、新潟県からの指導により延滞金を徴収しないことは公平性に欠けるとの指摘もあり平成26年度より延滞金の徴収を致します。延滞金が発生しないよう納期限までに納めています。ただけるようよろしくお願ひ致します。

滞納賦課金は新組合員に継承

●農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることがありますので、お手数ですがよろしくお願い致します。

●農業委員会・農協へ届出を行い、法務局での登記が完了した場合でも土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることがありますので、お手数ですがよろしくお願い致します。

Contents

もくじ

- ②・理事長挨拶
 - ・第132回通常総代会開催
 - ・国営かんがい排水事業
 - ・耕地災害復旧事業
 - ・会計報告
- ③・平成26年度事業概要
 - ・農業・農村政策【4つの改革】
- ④・お知らせ

新採用（4月1日付け）
西山浩貴
業務課工事・換地係
西山浩貴
このたび当土地改良区にお世話になることになりました、西山浩貴と申します。全くの新しい世界で期待と不安が入り混じっておりますが、少しづつでも着実に仕事を覚えていきたいと考えております。多々ご迷惑をおかけするかと思いますが、一歩踏み出します。生き命やつていきますので、ご指導のほど宜しくお願ひ致します。



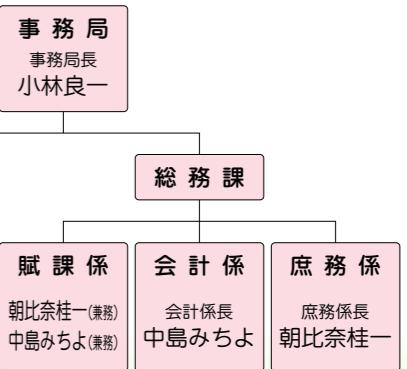
公共事業の転用にも 地区除外申請と決済金が必要!!

●当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡・寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

●公共工事の用地買収契約調印の際とき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条】

●第1項権利義務の継承

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を精算するようお願ひ致します。



理事長挨拶

組合員の皆様方には、日頃より当地改良区の運営並びに土地改良事業の施工にあたり、ご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年を振り返りますと、異常気象により各地で災害等が発生しております。当土地改良区管内においても、三ヶ字頭首工が災害に遭い甚大な被害を受けました。しかし、昨年度内に工事も完了し通水することができ、本年度の作付けに間に合うことができました。総代をはじめ役員、関係町内の皆様方に感謝申し上げます。

このたび、政府は農業を足腰の強い産業としていくため「4つの改革」として予算化しました。これらの政策を積極的に活用し、組合員の要望に応えられるよう職員一丸となり、事業実施に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



理事長 宮腰辰夫

平成26年度 事業概要

国営かんがい排水事業「関川用水地区」

事業概要：施設の老朽化対策

● 小水力発電施設

① 笹ヶ峰ダム

② 幹線用水路

③ 水管理施設

地区…和田南部

事業費…130億円

受益面積…全体5,843ha

(和田管内369ha)



国営かんがい排水事業成基盤整備事業

地区…和田南部

事業費(千円)…12,000

数量(ha)…59.1

県営農業農村整備事業調査計画

地区…木島

事業費(千円)…1,000.9

数量(ha)…123.9

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

地区…木島

事業費(千円)…1,074

平成25年度実施箇所



和田地区区画拡大工事



古川排水路改修工事



2. 日本国型直接支払制度の創設

1. 農地中間管理機構の創設

昨年度まで実施されていた、農地・水環境保全向上対策事業が日本型直接支払制度に切替わり、新たな制度が創設されました。

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

平成26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、平成27年度から法律に基づき実施します。

今般、国の政策として「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を推進する「4つの改革」を掲げ予算化されました。

「4つの改革」

新たな農業・農村政策が始まります!!

平成26年度着工を目指しております。地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、平成26年5月7日に3,907名（関川水系土地改良区・和田土地改良区・水上土地改良区）の同意書名簿及び土地改良事業認可申請書を新潟県に提出しました。そして新潟県経由で農林水産大臣宛に送られるところになります。

最終同意率は96.7%となり目標の95%を上回る同意率となりました。同意徴集にご協力頂きました関係町内会長・区長並びに町内役員・組合員の皆様に感謝し事業実施に取り組んで参ります。



平成25年度補正関係9件、平成26年度予算案件34件、計43件の提案が選出され議事に入り、承認案件（平成25年度補正関係）9件、平成26年度予算案件34件、計43件の提案が選出され議事に入り、承認案件について慎重審議がなされ、すべて原案の通り承認、可決されました。議長には第2分区の池田正直氏が選出され議事に入り、承認案件

第132回 通常総代会開催

耕地災害復旧事業（三ヶ字頭首工）

平成25年9月16日に発生した台風18号の豪雨により、被災を受けた三ヶ字頭首工の復旧工事は、平成26年3月20日に無事完了致しました。総代をはじめ役員及び関係町内の皆様には、工事完了に御協力いただき感謝申し上げます。



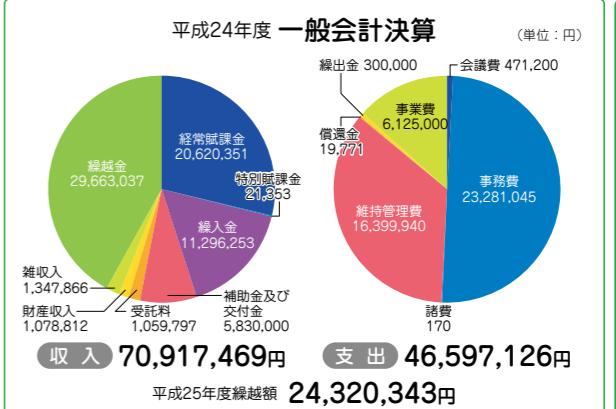
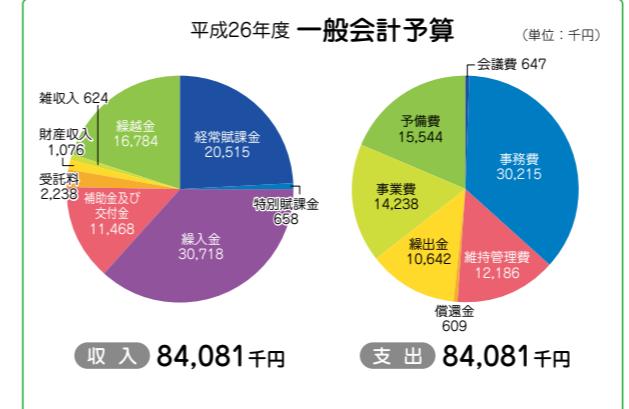
復旧工事完了後の様子



災害発生当初の様子

平成26年度一般会計予算概要

平成24年度一般会計決算



平成26年度一般会計予算概要

